

## 令和6年度 第1回多賀町立図書館協議会 議事録

日時：令和6年7月29日（月）午後3時30分～午後5時00分

場所：あけぼのパーク多賀 2階 大会議室

出席者：國松会長、夏原副会長、梶川委員、高橋委員、大野委員、松宮委員、福井委員、神細工委員、  
宮野委員、山中教育長、本田館長、川瀬館長

事務局：小牛尾、西川

欠席者：なし

### 1. 委員の委嘱・任命について

教育長から各委員に委嘱状を交付

### 2. 教育長挨拶

教育長：皆様こんにちは。大変お忙しいところお集りいただきありがとうございます。

ただ今委嘱状をお渡しさせていただきました9名の皆様、この4月から令和8年3月まで2年間よろしく願い申し上げます。9名の方のうち5名の方に新しく委員をお願いいたしました。皆様それぞれにご活躍いただいているところの立場で図書館へのご意見をいただきたく、よろしく願い申し上げます。

この会議では、事業の実績や事業の計画などの報告についてのご意見や日ごろの図書館活動についてのご意見をいただいておりますが、今年度は加えて平成26年に答申された「これからの多賀町立図書館のあり方について」の現時点での図書館活動についての評価もお願いしたく存じます。このあと図書館長から説明をいたしますので、ご協議いただき忌憚のないご意見をいただきたく願います。

さて、多賀町立図書館は、人口が8千人以下の町、また1万人以下の町の中でも貸出率が第1位ということで大変誇りに思っています。多賀町の図書館がこのように利用されているのは、町民の皆様のおかげであり、読書に対する思いが大変深いからだと思っています。全国の町村では半数の町村にしか図書館がないということを聞いています。多賀町には図書館があつて、さらに博物館と文化財センターとの複合施設として、いろんな方が集まる場所となっています。そして、ご存じのようにアケボノゾウが発見された場所でもあり、アケボノゾウはほぼ全身骨格で発掘されていて、全国で初めて天然記念物になったということもあり、魅力のある場所になっているのではないかと思います。学術・教育におけるいろんな文化面での拠点にもなっていて、重要な場所だと考えています。

今日、委嘱させていただきました9名の方々には、様々な図書館への考え、意見を聞かせていただき、より充実した図書館となるようにしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

さて、今の時代、急激に社会が進み、目まぐるしく世の中が変わってきています。新しい知識や技術、すばらしい革新的なことが起こっていて、それに対する書籍などの資料が今、必要になってきていると思います。そのような中で図書館が求められてくるのではないかと思います。ただし気になることがあり、学校でもICT教育が入ってきて、一人1台タブレットを使って授業を行っています。ICT化が進む今の時代ではパソコンが使えなければ生活できません。生きる道具として子どもたちには身につけ

てもらわないといけないとは思っていますが、そのような中でも変わらないものとして、先生と子どもが話をして人間の温かさを感じることが教育の基本にあるのだと思っています。そして、図書館では電子図書館ということで、電子書籍が利用されるようになり、図書館に行かなくても電子化された資料を誰もが読むことが出来るようになってきています。これが文明の進化であるなら、図書館はこれからどうなっていくのか、どう巻き込まれていくのかということも考える必要があると思っています。

多賀の図書館は、複合施設としての機能的に良い面を持っていますのでそこを活かしていきたいです。し、知的財産的な場所でもあるので、多賀町の町づくり、人づくりに貢献していく使命を持っていないといけない。そういう方向で様々な情報を発信していくこともこれからもっと大事なことになるのだと思っています。

また、学校には学校図書館がありますので、図書館との連携をもっとよくしていくことが必要です。県では「読み解く力」を教育の三本柱のひとつにしています。「読む」ということは大切なことであると考えておりますので、移動図書館を含めて図書館の活動がそのことに貢献できたらとも思っています。全国的に見ても図書館に対する財政的な予算措置や人の配置などは厳しいのかとも思います。そのような中でも、どう効果的・効率的にやっていくか、大事なことです。その辺りも踏まえてこれからの会議をどうぞよろしくお願いいたします。

### 3. 会長・副会長の選出について

会長に國松委員、副会長に夏原委員を選出

### 4. 会長挨拶

國松委員：引き続きということでよろしくお願いします。

それでは新任の方もおられますので、自己紹介させていただきますと私は県立図書館で昭和53年から仕事をしてきました。ちょうど多賀で図書館を作られるときに彦根の県立大学の図書館を新しく作る仕事で異動していましたので、その頃に色々とお話をさせていただきました。懐かしい図書館です。さらに、学生時代には多賀町内の敏満寺で遺跡の発掘を手伝っていましたので、たいへん馴染みのある町でもあります。先ほど教育長がおっしゃられたとおり、多賀町に図書館が設置されて以来、全国の1万人以下の町の中では利用実績はずっと1位となっています。住民一人当たりの年間の貸出冊数というのは図書館の活動を評価する上で大事な指標で、人口の異なる市町の中で有効な数値として利用されています。利用を支える資料をどれだけきちんと毎年揃えられているかが、図書館の高い利用率に一番影響することです。多賀町でも財政が厳しいこともありますが、来年度の資料費をみても前年度と同じ水準で確保されていることもあり、それも多賀町立図書館の利用実績が長い間1位になっていることの理由の一つであると思います。

### 5. 報告・協議事項

#### (1) 報告

- ア. 令和5年度実績報告について
- イ. 令和6年度事業計画について

國松委員：図書館からの報告の前に、今皆さんにお配りした資料は、昨年度1年間の滋賀県内の図書館の活動実績を数値で評価したもので、全国で比較する時に使っているものです。

1枚目は、昨年度の図書館の活動評価です。滋賀県内自治体の貸出数と資料購入費を表したものです。人口百人当たりの貸出冊数では多賀が1番となっています。一人当たりに換算すると13冊ほどになります。全国の平均が5冊ほどですので、2.5倍となっていて、よく利用されている図書館と言って間違いないと思います。

2枚目は、貸出冊数と資料購入費の過去10年間の推移を表にしたものです。10年前の平成24年度には、住民一人当たりの貸出冊数が年間20冊ぐらいでしたので、今よりもっとたくさん利用されていたことが分かります。また、年々利用冊数が少なくなっているという状況が分かります。利用冊数減少の原因が、子どもの数が減ってきているからなのか、世代間での利用の格差が出てきているのかなどを、町内の状況などを見ながら比較して検討していく必要があります。

下の段は、本を買うための資料費の推移です。人口一人当たりいくらぐらいのお金をかけて毎年度本を買っているかということを表したもので、多賀は964円ですので一人当たり1,000円ぐらいのお金をかけて本を買っているということです。滋賀県内の平均が290円なので、それと比較するとよく本を整備されています。こちらは利用冊数に対して、10年前と比べてもそれほど変わっていないことが分かります。一時的に増えた年はありますが、コンスタントに一人当たり1,000円程度の予算化がされています。ただ、これが今後も続いていくのかというところは、教育長がお話しされたように、現在の社会変化、国自体がDX化を強く進めていて、学校図書館でも子どもの読書を進めるうえで、学校図書館自体のDX化が強く語られていることもあります。この辺りも考えながら子ども読書活動推進計画でも検討する必要があります。

滋賀県内の図書館では、多賀町もそうですが、それぞれの館が設立時から、まず貸出によって様々な世代の住民の皆さんに活字の本を提供することで、それを通じていろんな知識を得てもらう。そして、子どもの読書にも力を入れる。これは多賀町だけでなく県内での共通した取り組みとしてありました。活字の図書を中心に提供するということは、滋賀県内の図書館の共通した考えです。

今後、国が進めるDX化・デジタル化などとの兼ね合いで、それぞれの図書館でどうしていくかを考えなければならなくなっています。これまで通りの形のサービスをしていくのか、新しい方法を考えるのか。答申を受けた後のこれからの図書館のあり方、図書館としてどういう計画を立てていくのが今回の答申の評価についても関係してくるところです。

今年度の協議会では、10年前に出された答申を受けて図書館が計画を立てないまま10年間が経過していきますので、10年経った現在、答申に込められたいろんな考え方や課題がどこまで実現できているのか、その辺りを一度検証して、その中からもう少し具体的な図書館のこれからのことを考えていきたいと思います。

図書館法では、それぞれの図書館はその事情に応じて毎年度の計画を持ち、無計画に運営するのではなく、これから5年先、10年先を見通した図書館計画を作ることが望ましいということが謳われています。このため多くの図書館が計画を作り始めています。そうでないと、突然、大幅に予算がカットされるなどの懸念もあり、そうならないようにするため町の総合発展計画や教育基本方針などの中

に図書館の運営計画を位置づけるようにしていく必要があります。そのために、皆さんに図書館を利用している立場でのご意見をいただいて、それを図書館で検証していただこうと思います。今年度は、答申を基にした計画から10年経った間でどうだったのか、利用している側でどう見たのかということを中心に、何回かに分けて協議をしていきたいと思っています。毎回、皆さんから図書館に「あれはどうなっているのか」「これはどうなのか」という質問が出てくるのも良いですが、それよりも委員同士の意見交換を中心に進めていきたいと思っていますのでよろしくお願いします。

それでは報告事項について、令和5年度の実績と6年度の事業計画を図書館から説明をお願いします。

川瀬館長：本日は大変暑い中ご出席いただき、ありがとうございます。今年度から新しく図書館協議会でのお世話になる方もおられますので、改めて皆さまよろしくをお願いします。

ご説明させていただく前に、本日の会議では、26年度の答申についての自己評価を図書館協議会で外部評価としてご協議いただきたいと考えております。協議内容が非常に多くございますので、会議時間を2時間ほどいただき、先ず、昨年度の実績と今年度事業計画の報告については30分ぐらいでお願いして、協議の方に多く時間をかけていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

それでは改めまして、令和5年度の実績報告を致します。クリップ留めをしてお配りした当日資料①「滋賀の図書館2024」A3の表をご覧ください。県内図書館と比較できるようにした資料で、特にご説明したいところを下欄外でA B C Dと振っております。まず、Aが開館日数で、266日の開館となっています。週2日（月・火）休みで祝日を休むと230日程度になります。県内の状況からみても、開館日数は少なくはないほうだと思います。時間的なサービスも図書館の大事なサービスのひとつですので、ある程度は開館している必要があるとは思っていますが、職員数の問題もありますので、いろいろ状況を見て考えながら図書館活動を進めていきたいと思っています。続いて裏面のBは、当該年度、1年間に町民の方が図書館1回以上利用、貸出したかを表した数字で、20%となっています。この数字を県内の状況で見ると、守山市が22%、愛荘町が22%ですので、県内でもよく利用されている図書館の中に入っていると思っています。続いてCは貸出冊数で、こちらは9万8591冊です。過去には10万冊以上あったのですが、昨年度には10万冊を切り、毎年減少している状況です。Dは人口比の貸出冊数で、町民一人当たり何冊借りたかということです。13冊となっています。これは、町民以外の方の利用も含まれた数字なので、下に（\*）印を付けて多賀町民一人当たりの貸出冊数を出しています。多賀町内の方が借りられた冊数を人口で割った数字が11冊となります。県民一人当たりの貸出冊数は、6.74冊ですので、県内の状況からみても利用は多いと言えます。特に滋賀県の図書館は全国的に見ても利用の多い図書館が多く、その中でも多いということで、利用はよくされていると考えています。Eは予約件数です。一年間に予約をして借りられた件数（冊数）ですが、こちらは1,369冊で、少ないと感じています。多賀町と近い施設の竜王町は貸出冊数が大体10万冊で、3,622冊という予約件数になっていますので多賀の倍以上です。多賀でも予約は2,000冊以上を出したいと思っています。資料要求は予約に現れてくると考えていますので、どしどし自分の読みたい本を図書館に予約（リクエスト）してくださるようになればいいかなと思っています。

続いて当日資料の②、こちらは令和5年度当初に、中心的に取り組みたいことをいくつか挙げていて、それを一年間でどのくらいできたか、進捗と評価を出しています。進捗の状況として、Aは完了、

Bは順調、Cは遅延、Dは見直し、Eは未着手で評価しています。DとEが多いのですが、Dに関しては、例えば移動図書館車で、中学生も対象にふれあいの郷へ巡回しているのですが、中学生に対してのPRが十分できていませんでしたので、少し見直しをする必要があります。あと、宅配についてもある程度検討していたのですが、十分にPRや実態の分析が伴っていませんので、見直しが必要かなと考えています。また、障がい者・高齢者・外国人のための資料収集を行っていますが、収集は始めているのですが、PRやコーナーとして作れていないので未着手としていて、これから進めていきたいと思っています。続いて、夏休み読書案内では、夏休み期間に読書案内リストを作ることを考えていましたが、取り掛かれず未着手としています。これからの町立図書館のあり方の推進というところでは、あり方の自己評価と協議会での検討をしていただこうと考えていましたが、できませんでしたので未着手としています。簡単ですが令和5年度の報告とさせていただきます。

続いて、令和6年度の事業計画です。当日資料の③、令和6年度の取り組み計画当初です。重点とする事業を何点か増やしました。今年度、多くのことにチャレンジしていきたいと思っています。新しい試みとしては、移動図書館車の効果的な巡回のところ、中学生のPRに※印をつけています。これは、一番下の園・学校との連携を進めるというところで、中学生・小学生向けの新刊案内であるとか、BMでの予約受付、受取、返本など、そのようなことができればと考えています。あと、ビブリオバトルの実施、中学校との連携事業の実施、単元学習に対応した資料収集を進んでやっていきたいと考えています。また、子どもの読書活動の推進として、子どもと、その子どもの周辺の大人に情報発信を行うことで、例えば、夏休み図書館フェスティバルの実施であるとか、青空絵本の広場の実施、司書による読書案内リストの作成・配布とか、図書館への来館の機会を増やすなど、そういったこともやっていきたいと思っています。生活に役立つ情報発信ということでは、今まで季節行事に関する絵本のコーナーを作っていましたが、ピックアップとして、テーマを持った企画的なものを作れないかと考えています。利用しやすい図書館作りというところでは、今、除架や除籍が進んでいけませんので、その実施と、旅行ガイドやコンピューターのコーナー、料理コーナーなどのよく使われているコーナーの見せ方、見出しの置き方、その辺りが十分ではありませんので、そういったところも検討していきたいと考えています。裏面のあけぼのパーク多賀の連携では、同じ複合施設の中で色々連携した行事を積極的に進めていきたいと思います。あと、図書館員の職員力を高めるため、館内および事務室内の整理整頓であるとか、カウンター周りも整理整頓しています。また、館内研修の実施ということで、独自に研修をすることか、あるいは館内の事務作業では、できるだけ利用者の方に使っていただきやすい事務手続きの見直しをしていきたいと考えています。最後に、これからの多賀の図書館のあり方の推進ということで、自己評価と図書館協議会での協議、それを基にサービス計画を策定することができればいいなど、こういった目標・取り組みを考えているところです。すでに令和6年度が進んでいますので、本日机上にお配りしているのですが、令和6年度の中学校の展示会、あるいは久徳うぐいすこども園、ささゆり保育園の遠足の受入れ、多賀中学校2年生の職場体験の受入れ、そして、教育課程に対応した資料収集・提供ということでは、多賀中学校でロボットプログラム(プライミング)学習をされていますので、それに関連した資料を中学校で展示して、図書館でも展示することであるとか、YAの本棚を新たに設置することかを進めています。あと、夏休み図書館フェスティバル2024は、8月20日、21日に体験型のイベントとして企画していますし、図書館を使った調べるコンクールにも参加しながら、図書館のカウン

ターで、小学生や中学生の子ども達に自由学習とか調べる学習についてのレファレンス、読書案内を積極的に受け、取り組みます。青空絵本の広場は10月6日に行います。絵本の広場を外の公園で行います。あと、ビブリオバトルについては、多賀中学校と連携して、多賀中学校でビブリオバトルを行うことも考えています。このように少しずつ今年度は進めています。現在館内では、夏休み応援読書リストということで、夏休みに読んでほしいおすすめの本1冊として、図書館員がおすすめの本を、学年ごとにピックアップしています。また、宿題お助け本コーナーを作っています。このように、それらのことをPRして活動を行っているところです。

以上が令和5年度の実績と令和6年度の事業計画のご説明でした。そして、これも遅くなっていましたが、令和4年度のあけぼのパークの事業実績報告も置かせていただいています。またお目通し頂ければと思います。

國松委員：ありがとうございます。

令和5年度の実績報告と、令和6年度の事業計画でした。

当日資料の②と③が年度ごとの取り組みで、令和5年度については、図書館でよくできたか、ある程度できたか、まったくできなかったかという自己評価を出してもらっています。これに基づいて、協議会で図書館の評価に対してどうだったかという外部評価を行うということではないようですが、昨年度の実績に基づいて、出来ていないところを今年度で見直し、やり方を変えたり、また新しく事業を開始したりということで令和6年度の取り組みとされています。令和5年度、令和6年度で対比して書かれているわけではありませんので、令和5年度の実績と令和6年度の計画について、それぞれに聞いておきたいことがあればお願いしたいと思います。あまり時間をかけずに、次のところでの協議に重点を置ければと考えていますのでよろしくお願いします。新しい委員の方は慣れないところもあるかと思いますが、感想程度でも結構ですのでお願いします。

宮野委員：令和6年度の取り組みの中に、案の一つとして入れていただければと思います。サークルをしていて、お母さん方から中々子どもを連れて図書館に行けないということで、まだ利用カードを作っていないお母さん達が結構おられることを聞いてびっくりしています。子どもが入園すると同時に、園で図書の貸出が始まるからそれと同時にカードを作るという方も多いので、もし可能であればサークルの際に、移動図書館でなくてもよいので、コンテナに数冊、0～3歳児までが対象の絵本や今、もう離乳食はあまり作らないですけども、離乳食の本とか、オレンジページやレタスクラブ、たまごクラブなどのお母さん達に向けた育児書などを、公民館で毎週木曜日10時～12時まで活動していますので、その時に持ってきていただくと、そこでお母さん達が絵本と一緒に探せるし、カードを作ってもらえると思いますので、そういったタイミング作りをしてもらえるといいかなと思いました。コロナ前までは図書館に毎月一回寄せてもらって、図書館の方におはなしを読んでいただいて、その後の自由時間で絵本を沢山借りておられたのですが、そのおはなし会をコロナがなくなってからも職員の数が少ないということでされなくなってしまっていて、図書館に来る機会が減ってしまったので、そういうことも考えていただければと思います。色々事業を見させていただいて、青空絵本の広場も楽しそうだと思いますし、告知とかチラシがあればサークルで配ることもできるので、協力できたらと思い

ます。

事務局：ありがとうございます。

川瀬館長：移動図書館には課題が多くあります。一般の方の利用の想定をしながら資料を積み込んでいきますので、場所によって積込みにもう少し工夫が出来ると育児支援もできると思います。巡回場所も工夫が必要なのですが、公民館は移動図書館のステーションとしてではなく、例えば出前図書館といったものでもいいのかと思います。「何日の何時から行きますよ」とか、公民館で活動をされるときに何うとか、そういった形を作っていたほうが効果的なのかなと思っています。

特に、育児支援は図書館が取り組むべき大切な活動だと思っていますので、例えば図書館によっては、毎週〇曜日の〇時から赤ちゃんタイムがあって、その時はお子さんがワイワイと騒いでも構いませんよ、とかされていますので、取り入れていきたいと思っています。あと、おはなしコーナーに木のおもちゃを置けないかと思い、今年、木のおもちゃの貸出しに応募したのですが、残念ながら落選しました。そういったものを取り入れながら、日頃、お家の中に閉じこもって子育てをされている方に、図書館に来てもらいやすくして、ほかの人とも一緒に子育てができる場所になることも大事だと思っておりまして、取り組んでいきたいと思っています。まさに今言っていた、そういった一つひとつのメニューを、来年、そして再来年と、子育て支援を目指す図書館として、どうやって進めていくのか考えていきたいと思っています。答申の中に出ている課題の中から、図書館として目指したいことを明確にして、一旦まとめ、それを基にサービス計画を作っていきたいと思っています。ご意見よろしく願います。

國松委員：子育て支援の本は希望を聞いて揃えて持って来てもらった方がいいのですか。それとも移動図書館にいつも積んでおいてもらった方がいいのですか。

宮野委員：毎週木曜日に活動しているので、例えば第2木曜日に持ってきてもらうという感じで、移動図書館車のように大々的でなくても、コンテナに入れて学校に持っていくような感じでいいです。それで0～3歳のお子さんが読む児童書と、お母さん達が読む育児書を入れていただければ、コンテナ1つぐらいで大丈夫です。

その時に利用申し込みができると一緒にカードを作ってもらえるので、それが可能であれば来ていただければと思います。

川瀬館長：図書館員が2人で出ていくと人数的に大変ですが、例えば、私がBMに乗って行くとおそらく皆さんが手伝ってくれると思いますので、そういった連携をしながら活動ができますし、そこから違う事業に進んでいけるかなと思うので、考えながら少しずつ進めていければと思います。

宮野委員：私たちのサークルに体験で来てくださる方に、今までは月1回第2木曜日に図書館に行って、司書さんのおはなしを聞いて、というのもサークルのPRの1つだったのですが、もし、その場に絵

本を持ってきてくれることが実現すれば、またサークル活動の1つとしてPRできますし、お母さん達も喜んでくれると思います。

國松委員：なかなか移動図書館のサービスポイントごとに、利用者がある程度想定して本の入れ替えをするのは難しいです。導入しているところはそれが当たり前になっていて、毎回2,000冊近くを総入れ替えしています。そうなるのかなり専属で担当を置かないと難しいはずですが、入れ替えは毎回しているのですか。

川瀬館長：多賀の場合は全部を入れ替えることは行っていませんが、できるだけ新しい本を入れるようにしています。学校や園で「こんな本ないか」と聞かれたら、次の巡回時に持って行ったりするので、移動図書館の資料にはある程度の力を入れていると思います。ただ、全域サービスという働きもあり、全部を児童書、全部を絵本というようにはできないので、宮野委員が言っておられたように、児童向けの本をコンテナで多く持っていくという工夫をしています。

移動図書館車については答申のまとめで触れようとしていますが、相当年数が経っていて、今後どう展開していくかという検討が必要なところもあります。全域サービスとしての役割、学校・園への支援、高齢者施設支援、そこでどのようなサービスをするのか、そういった図書館サービス全体の計画が立てられていません。サービスポイントの検討やポイントに応じた資料の検討などで、時間を少し変えるとか、持っていく資料を工夫するか、そのくらいの作業の検討しかできていません。全体を含めて計画的に進めていく必要があると思っていますので、その辺りもこれからご意見いただければと思っています。

國松委員：ありがとうございます。他の方どうですか。

福井委員：いつも司書の方をすごいなと思っています。検索するためのコンピューターはあるのですが、自分では本を探さないで直接聞いたりしています。するとすぐに案内していただけるのでありがたいです。図書館にはたくさん本があって、その本を返したりするのも大変だろうと思うのですが、司書の方は何人くらいおられるのでしょうか？

事務局：館長を含んで7名おります。そのうち1名は事務職ですので、司書としては6名になります。

福井委員：ありがとうございます。私もここが出来た時に多賀町で働いていましたので、よく利用させてもらっていて、いつも授業に必要なものを借りに行ったりしてしていました。綺麗だし使いやすいので感動しています。そして30冊も貸してもらえるのは最大の魅力だと思っています、絵本をシリーズでたくさん借りられるのもこの魅力かなと思っています。

約2割の町民の方が図書館を利用されているということなのですが、開館してから一度も行ったことがないという大人の方もおられるのかなと思います。自分で運転できない高齢者の方がここに来られたら、こんな素敵な世界がここにあるのにとっても思ってもらえるのではないかと思います。保育園では遠

足をしていた、私のところでは、学年の人数が多いので、バスで行くことを考えないここに来られません。この「図書館遠足」というのは、とても魅力のあるタイトルだと思っていて、これを大人向けにできれば良いのではないかと思います。こういう世界がありますよって、マイクロバスを利用した「大人の図書館遠足の日」みたいな機会を作ってもらえれば面白いのかなと思いました。

また、保育士が多く在籍していますが、なかなか時間がタイトになっていて貸出カードを作る機会がないので、カードを作らせていただく機会をお世話してもらいました。カードを作ることで図書館に魅力を感じた先生もいましたので、利用が広がることを期待しています。

保育園では読み聞かせを毎日しているので、絵本の活用は多いため、保育士に図書館に行っておいでと言うのですが、忙しく余裕もないので、保育士と図書館をつなげるように、他の園も一緒だと思うのですが、まとめて絵本が借りられたりする、今日は保育士さんの日みたいな、なにか魅力のある機会を作っていただけるとありがたいです。

あと、公民館で月2回、英語を使ったサークル活動をしています。今は大人が対象になっているのですが、昨日、サークルのメンバーで、子どもを対象に一回やってみようということで、公民館で募集させていただき、11名の子どもと保護者さんにご参加いただきました。英語の絵本を8冊用意して、5歳～小学3年生の子どもたちに読み聞かせをしました。大変盛り上がり喜んでいただきました。これは面白いなと思って、外国人を対象にしているので外国籍の方もいらっしゃいますが、英語でのおはなし会がこれから何かのきっかけになるかもしれないと思いますので、またこのような機会を作っていただければ嬉しいです。

國松委員：ありがとうございます。外国絵本の読み聞かせを行っているグループは以前からいろいろありますが、それをやるかどうかは図書館で違ってきます。県内では、大津市が外国絵本の読み聞かせを専門にしているグループと一緒にされていたりしていましたが、県内で広がっているというわけではありません。図書館の職員が、県内でどんなことをやっているのか、色々調べて情報を得ながら、どこまで取り入れられるかを考えていかないといけないと思います。

梶川委員：幅広く取り組みをされているなと思いました。この事業計画の内容（メニュー）はどうやって決められておられるのかお聞きしたいです。職員の皆さんで今年度はこれを頑張っていこうというように決めておられるのか、その辺りを聞きたいのですが。

川瀬館長：職員の中で問題点を見つけて、それを解決するための課題を設定して、そのための作業を積み上げていけるのが理想だと思っていますが、やはり、ある部分では管理者が課題を設定して、それに向かって進みましょうというように決めます。しかし、そのためには、一つひとつの作業をどうやって進めていくのか、どんなことをしたら面白いのか、そこは皆で話し合いをします。毎月1回は職員全員で話し合いをしています。本当は毎週会議をしたいのですが、ローテーションで出勤が分かれているので全員が揃うことが少なく、また十分な時間もないので中々出来ません。適時担当と話し合いながら、その時にいる職員と相談しながら、という形にどうしてもなってしまいます。ある程度この部分を先に進めていきたいということは、正規職員との課題設定で行っています。

國松委員：ありがとうございます。16時になってきましたので、報告の項目については一旦終わらせてもらって、26年度の答申についての自己評価に移りたいと思います。

## (2)協議

ウ. 平成26年度 答申「これからの多賀町立図書館のあり方」について自己評価を踏まえて

川瀬館長：はじめにどのように進めていただければいいのかご説明をさせていただきます。と申しますのは、いきなり「答申について自己評価をしましたので、それについて協議してください」と言われても委員の皆さまには分かりにくいし、意見も出しづらいと思いますが、先ほど委員のお二人が言ってくださったことが、まさにお聞きしたいご意見です。答申で挙げられた一つひとつの課題の中に、多くのことが含まれていると思いますので、こういった図書館サービスをしてもらえたらいいとか、図書館がこうなったらいいとか、そのためにこんなことができるのではないかと、というようなご意見いただければ有難いなと思っています。答申の中の課題が出来たかできなかったかは自己評価していますので、できなかったのはなぜかということや協議するというより、出来るためにどうしたらいいかというご意見をお聞きしたいです。

そもそも答申が出される経緯というのは、図書館が抱えている課題について、これからどう解決していくかを図書館から図書館協議会へ諮問させていただき、そして答申をいただくものです。このため、図書館はいただいた答申を基に課題を解決するための計画を立て、年度ごとに進めていくことが本来すべきことだと思っています。図書館のサービスが5年後にはこういう状態でありたいという中長期に進めていくものになります。今までは、いただいた答申を図書館運営の基本としながら、単年度で図書館活動を進めてきましたので、年度毎に見直しをして次に進めていって何年後にはこういう状態を目指すという計画が設定されていませんでした。少なくとも計画的な事業運営ではなかったと言えます。そこで、今からでも答申に基づいたある程度の計画を作っていかなければいけないと考えています。答申をいただいているので、もらったまま、10年が経過したからといって、答申を無視して新しく計画を作ることは難しいと思っています。また、現状を一定確認しておく必要があると考えています。そのため、答申の中で言われている課題について、ひとつずつ出来ているかを図書館が自己評価し、それを図書館協議会で協議頂いて、より客観性のあるものとしてまとめたいと思っています。そのまとめたことを踏まえて、短期間の、3年くらいを目途にした計画を立てたいと考えています。それは、3年後にはここまで到達したいと思う課題を設定して、そこにいくための具体的な取り組みを年度ごとに設定したロードマップとなる計画を作成することを考えています。中長期の基本計画を作成するためのロードマップです。

今後、協議いただいたことを基に、これからどのように進めていくか、「目指す姿」「具体的取り組み」「指標」という3つの項目を設けてまとめていきたいと思っています。まとめるにあたって図書館協議会で頂いた意見を取り入れていきたいと思っています。これからの図書館サービス全体の伸長を支える体制、予算や職員の人数などまで含めた基本計画というイメージではなく、現在の一つひとつの

サービスの中で、まずは解決に近づけられる、解決したい課題を設定し、そのために取り組むべき具体的な行動を短期の年度ごとに設定した計画というイメージで作成したいという思いがあります。答申全体で42個の課題があり、今年度はこれからあと図書館協議会が3回ありますが、その中で毎回進めていただけたら有難いと思っています。先ほど委員の方がおっしゃられていたことも、多言語サービスだとか子育て支援などのいただいた意見を基にして、そこでもまたお話をしていただけたらと思います。

当日資料の④を見てください。具体的なまとめ方として、運営方針事業計画では、目指す姿として、概ね3年を目途にサービス計画を作り、年度ごとの行動計画を立て、毎年度評価を行いながら、図書館活動を計画的に進めサービスの向上を目指すとしています。そして、そのための具体的取り組みとして、先ず、答申の評価、そしてそれを生かした計画づくり、目標・取組み・指標を職員で共有し、毎年度評価を行い、今後作っていかねばいけません。先ほど申しましたが、移動図書館をどうしていくかということも含めて全体の図書館活動の基本となる計画につなげていく。そして指標としては、計画した具体的取組の達成率を80%にする、評価による新規取組みの数を2項目増やしていく、といった進み具合を確認する目印も設定する必要があるのかと考えています。

こんなまとめ方が出来るための、ご協議をしていただければありがたいなと思っています。

國松委員：10年前に図書館協議会の答申で挙げられた課題に対して、この10年間で、着々と進められている、取り組んでいるけれどあまり達成できていない、全く出来ていないということで、ABCで自己評価されていますが、私が見た項目では、とくにこの項目を挙げる必要は無いのかな、評価する必要があるのかと思うものもあります。具体的には、危機管理については、図書館だけの話ではないのかなと思いますし、東日本大震災の後で危機管理体制が、図書館としての対応や考え方で大きく変わりました。図書館でもっと色々なことが出来るのではないかとということです。具体的に東日本大震災の時には、地域によりますが、指定の避難所に行くよりも図書館に人が集まった。そこのほうが、情報交換がしやすい。危機管理に対する図書館としての対応、考え方が大きく変わったということがあります。平成27年度ということで、早期に作っておられますので、見直しも必要ですが、最近では災害が起こった時に、図書館は皆が一番よく知っている場所なので、逃げ込む場所として閉めない自治体がでてきている。誰かが残って図書館は夜中でも逃げ込めるように開けている自治体もあつたりします。その辺りは管理運営で課題とするのか考える必要もあります。図書館協議会のところも重点となっていますが、重点とまでしなくてもよいのかなという気もします。そういったことも含めて、課題とされているけど、10年間でこの項目で評価するのかという部分もあるのかと思いますので、その辺りも踏まえて見てもらえればと思います。

管理運営のところについてはこのようなまとめ方で良いのかと思いますが、図書館資料以降のところでは、図書館が現状を見て、具体的にここは出来ている、出来ていないということで○×をして評価していますので、利用する立場だと違いがあると思いますし、どこまでできているか詳細が分からないということもありますので、この辺りは皆さんからご意見いただければと思います。

1の管理運営のところは先ほどのまとめ方で良いだろうということにして、今日は残りの時間があと30分しかないのですが、今年4回の協議会で、図書館資料以降をこれから何回かに分けて順番に皆

さんから意見を頂きながら進めて、最終的に協議会としてこういう評価をしましたということで、それに基づいて次の計画に取り組んでもらう。そのような進め方でよろしいでしょうか。それぞれ3か月くらいの間隔で会議を持って、今年度の進捗状況などもその時点での報告いただきながら、答申に基づく自己評価の検証という形で進めていきたいと思います。

川瀬館長：図書館が考えている、出来たこと出来ていないことなので、出来ていないところについても「こんなことが出来ているのではないか」とか、あるいは「このところではこうあってほしい」というような、委員の皆さんのご意見をいただければ結構です。あと、会長が言われたように「ここはそれほど必要がないのでは」という部分があれば省いていきますし、新たに対応しなければならぬ部分が、先ほど教育長が申しました電子書籍のこともなど含めて、あれば含めていきます。先ほどまとめ方としてご説明したように、答申のまとめなので、その辺りも含めて考えていただけるとありがたいです。また、危機管理については、その時点で想定された危機管理がどこまでだったかは分かりませんが、図書館での具体的な危機管理であれば、泥酔した人が入館された場合にどう対応をしていくかという、本来なら具体的な危機管理マニュアルでなければならぬのですが、具体的なものを作るべきだということであれば作る方向で考えていかないとはいけませんので、そういった意見を一つひとつ出していただければ有難いと思っています。あと判断の付きにくい専門的なサービスや資料管理などの部分も含めてですので、評価するためにデータが必要だと言っていただければ、作成できるものについては作成して、会議の時に提供するなり、事前に送らせていただくことが出来ますので、そういったご意見もいただければと思います。

國松委員：管理運営のところ、運営方針と危機管理のところは全体でどうまとめるかということになるかと思いますが、情報の発信とか移動図書館車のところは皆さんからいろいろ意見が出てきそうです。実際に図書館サービスとして現在行われていることについては関心の深いところでもあります。自己評価としてはそんなに悪くはなく、なんとか出来ているという評価になっていますが、個別に見ると○であったり×であったりしている状況なので、この辺りも含めてご意見ありますか。

宮野委員：ホームページのことはかなり前から色々協議会でも意見が出ていたかと思いますが、私も最近ホームページは見えていないのですが、何か新しく変えられたところとかありますか。

事務局：形式については以前と同じ形式を使っております。「図書館だより」を毎月発行させていただいていますが、作ったらすぐにアップするという事は毎月しております。また、何か行事があった時にはその都度すぐにアップさせていただいています。また、危機管理になるのかと思いますが「台風の被害により閉館させていただきます」といった情報は必ず挙げさせていただいております。しかし、以前から協議会でもご指摘いただいていたホームページについての対応、対策というのは、今のところとれてないと思います。

宮野委員：以前にここの協議会におられた方が委員を辞めてから、次の新しい協議会の委員さんは誰が

おられるのかと思ってホームページを開いたらずっと昔のままで、協議委員さんの名前も更新されていないし、議事録も平成のままで、令和になってからも変わってなかったと言われていました。私は確認していないので何とも言えませんがそういう意見があったので、更新できるようであれば、今年度の委員さんの名簿を挙げてもらえると過去に携わった委員さんが今はこの委員さんに代わっているのだと分かってもらえると思います。それが必要かどうかは分からないのですが。

川瀬館長：今言われた「必要かどうか」ということも含めてそのようなご意見をいただきたいです。ホームページでは検索のページをブックマークしてしまっていて、他のコンテンツはあまり見ないという方がおられます。でも、今日開館しているか、していないか、重要なお知らせがあるかないかといったことは見ていただきたいので、その辺りのコンテンツはしっかり変えていかないといけないと思っています。言われたように、協議会の議事録では、アップする前に先ず文字起こしをするのに時間がかかってしまいます。全文を起こしていますので、整えるための文言や内容のチェックに時間がかかってしまっています。また、図書館で活用する媒体では、協議会でよく情報を発信・提供したい世代に向けての適切な媒体を選ぶことが大切だと言ってくださっていて、例えばXもFacebookもありませんし、図書館としてこれからどのように進めていくのか、いけないのか。あるいは、紙媒体としての有効性もあるので、その辺りどう進めていくのかといったご意見もいただければ、まとめに生かせると思います。

國松委員：はいどうぞ。

松宮委員：職員体制や情報発信、移動図書館とも関連しているとおもいますが、今の話の続きにもなるのかもしれないですけど、今、一般企業ではLINEでの発信とかLINEお友だちで会員登録するなどがあり、そこでの情報がおそらくとりやすい。そこに関連するのが中高生です。良いところもあり悪いところでもあると思うのですが、会員登録というのが利用カードになっているのかと思います。カードからそういったものに代えていくと、そこで発信も出来て、今の図書館のイベントとかを意識せずに見られる。中学生・高校生の子達が今までの利用者が少ないとなっていますが、若い子達は電子媒体の世界にいますので、そういった動きの中ではLINEなどでの情報発信がホームページよりもいち早く伝わるのではないかと思います。そういうことが出来る方が一人でも居なくてはならないと思います。司書でなくても、おられれば発信しやすくなると思います。発信する方が司書でないと、どんなイベントをするのか分からないと思いますので、その時は司書と打ち合わせを行って発信すればよいと思います。それが行政的に良いのか悪いのか分かりませんが、一般企業ではそれがどんどん進んでいて、LINEお友だち登録をして、人数を増やして、情報を出していくということが、いろんなサービス業で増えていっていると思っています。そういったことが出来ると、いろんな意味で情報発信も職員のことも解決していく一つの糸口になるのかなと思います。今回の資料を読ませていただきました。一般企業に勤めているので、そういう情報があるというお知らせも含めてさせていただきました。

國松委員：その辺りは図書館全体の状況として言われています。SNS対応や情報発信は、業者でなくても個人レベルでできるのですが、図書館で働いている司書でその能力がある人があまりいないので、発信

が出来ていないのが状況です。発信自体は非常に簡単にできるようになっているので、個人レベルでは司書としていっぱい情報発信をしている人がいますが、仕事の中で活かしていこうとする取り組みがあまり進んではいないようです。

図書館の貸出・返却・予約・検索などの業務がシステムに依存しているのも、そこから情報発信をどう脱却できるかが課題です。全国では、スマホを貸出カードの代わりにしたり、SNSの発信を地元の高校生グループに頼んだりしてXなどに挙げている図書館もあります。例はいくつかあるのですが、中々やってみようというところまでいかないのが実態ではないかと思います。他に頼むとお金がかかるけど、自分でやろうと思ったらほとんどお金をかけなくてもできる方法はあるのではないかと思います。どうでしょう。

川瀬館長：ハードルとしては、アップするための決裁を取る必要があるというのがどうしても足枷なるのかなと思います。個人で発信するものではないので、公共の施設が出すということですので、文章の一つひとつにどこまでの決裁が必要なかというようなこともあります。

國松委員：その辺、調べてみると、先に発信してから後で決裁を執っている図書館もあるようですね。スピードを大事にするからでしょうか、内容は決裁をとった時点ではもう古い情報になってしまうということもあります。その辺りのことを今の若い図書館の員はどう捉えているのでしょうかね。

川瀬館長：事前に決裁を取らないということもあるようですね。担当レベルで出しているのも、機動力があって、情報発信も早いし、内容も面白いので魅力的だということもあります。職員としてはある程度覚悟が必要になります。

宮野委員：内容にもよると思うのですが、例えば、今年度行われる青空絵本の広場とかビブリオバトルとかの情報を町外の方にも発信してもオッケーであれば、図書館で何かされる場合に観光協会のほうで多賀町の情報発信として一緒にできます。例えば、中央公民館のささゆりコンサートとかも観光協会のほうに情報を頂いて、観光協会で作って公民館の担当の方に文章などを確認いただき、観光協会のInstagramとFacebookに載せてアップしています。そういうことが可能であれば、観光協会のほうにデータを頂いたら、確認いただいてOKいただければ情報発信もすることができますので、そんな感じで観光協会も使っていただければいいと思います。あと、観光協会というと観光だけがメインでしたが、多賀を知ってもらって多賀に来てもらう目的を重点的にしていこうと考えているので、図書館に来ていただいて帰りに多賀大社でお参りしていただくとかそんな繋がりを考えているので、また何かあったら言っていただければと思います。例えば、ここでアケボノゾウを見て、そのまま天究館で多賀の星空を見るツアーとかもすごく人気がありますし、「河内の風穴」の説明をするのに、#（ハッシュタグ）で、多賀町立図書館、風穴の資料を探してみようというようにすると、いろんな所に繋がっていくといいかなと思います。可能であればおっしゃってください。

夏原委員：話が戻るようになり恐縮ですが、サービスの向上を目指すと書いてありますが、何のために、

どういう指標でサービスの向上を目指した結果を図ろうとしているのでしょうか。最初に館長から図書館のいろんな指標の説明があったと思いますが、そういう指標の中で、貸出冊数を増やすとか利用者を増やすとか、そういう何か具体的な数値の中にサービスの向上の結果が現れるということでしょうか。全体が抽象的で、重点事業と書いてありますが、やることはあるけれど「何のためにやるのか」がハッキリしていないように思えます。貸出冊数を増やすのか、あるいは一人当たりの貸出しを増やすのか、どのくらいの数値を目標にするのかということが分かれば、何をどういう風にしていくのかということが組み立てられると思います。先ほど他の委員もおっしゃいましたが、物を売るとかお客さんに来てもらうというお金を使ってもらってサービスをしようと思うと、具体的に目標を決めて組み立てていかないとできないと普通は考えます。そうなった時に、どういう目標なのかハッキリしないとやっていくことが具体的に見えてこないと思います。計画に沿って物事を進めていく、それはそれで分かりますが、いったいどういう人達に、何をして、どういう結果をもたらすのか、ここではハッキリしないと思います。ですから、貸出の全体の数量を上げるのか、もっと登録してもらう人を増やして来館の頻度を上げるのか、その目標に対して何をするのかというのが具体的になってきて、それをサービスのメニューとして来てもらう人に提供していく。そしてそのための媒体は、LINE の公式アカウントなのかX のアカウントなのか分かりませんし、もっと町内で広げていこうと思うと、町の広報になります。現状では決まったパターンでの紹介がされていますが、表紙あるいは見開きに、図書館ではこんなことをしているので新しく登録してくださいとか、思い切ってやってみたらどうかと思います。今までと同じような延長線の中ではどうしても右肩が下がっていく感じになっていくと思いますので、思い切った何か違う新しい打出しの方法を考えてもって、もう一度認識をしてもらうことも必要かなと思います。

國松委員：今、副会長がおっしゃったように、サービス計画というのは何年後かに具体的にどういう数値を達成するかということを持たないと、なんとなく良くなったとかではなくて、例えば多賀で一人当たりの貸出冊数が13冊で、開館当初は15冊位でした。その当時だったら、これくらいの大きさの町だったら1年間で1人当たり20冊は達成できないとおかしいということで、たぶん計画をしていたと記憶しています。大きな町で1人当たり10冊達成するのであったら、そのためには何をしたらいいのか、職員はどのくらい配置しないといけないのか、1年間でどのくらい本を買わないといけないのか、そういう目標値を目途にして何をすることが基本的なサービス計画の立て方で、毎年少しずつ達成数値を上げていくといった進捗管理でやっていくと思います。先ほど委員がおっしゃった SNS の利用ということでは、多賀の中高生が何人フォローをしてくれたのか具体的に数字で表せます。具体的に、従来の本の利用のことだけでなく、新しく取り組んだ事業なんかでも目に見える部分というのは数値目標で、これは民間も一緒ですけれども、質的な向上ということはあるけれども、非常に曖昧な部分なので、できるだけ数値目標にしてやりましょうというのが、今の民間企業でPDCAとしてやっているやり方です。いろんな指標を使って、全部が全部達成できるわけじゃないけれど、理想としてはこれくらいの目標を決めておかないと、今後、仕事の成果が上がらないとPもいますし、大胆に考えていったほうがいいと思いますがいかがでしょうか。

川瀬館長：先ほどご説明したように、図書館サービス全体の向上をさせていくための計画ということで

は今は考えていません。図書館サービスの結果で、貸出冊数が増えてくるので、貸出冊数を何冊以上にするとか、一人当たりの貸出冊数を何冊以上にするとか、町内の利用率を50%にします等の目標値を出すことは出来ますが、そのために職員は何人必要なのか、予算はいくら必要なのかとか、そういった計画を作ろうとはしていません。そこに到達するために、いろいろ個々のサービスをどうしていったら、全体のサービスを上げていくのかということです。例えば、子育てしている世代への支援を充実させるという課題があれば、そのことに対してどういう行動・取り組みをしていくか、その取り組みがどこまでできたかということの一つひとつクリアしながらステップアップしていきたい、その結果なのだろうと思っています。ですから数値目標ではなくて、指標、目印なのです。

國松委員：数値的な指標がないと、どこまで出来たかという判断が、感覚だけではよく出来た・出来ていないは言えない。

夏原委員：先ほども言いましたけど、何のためにそれをするかです。図書館は図書館の役割がありますよね。その役割の中でどういう役割を果たすためにこれをするのかというところが、もうひとつ不明確です。ですから、来てもらって本を借りてもらい、本を読んでもらうのが一番の図書館の役割ですから、そのためにどういう人に向けて何をするのか、そのための目標は何なのかが必要だと思います。

川瀬館長：ロードマップとしての計画ということを考えています。簡単に言えば、出来ない数値目標をたてて、達成云々を言うより、必要な取組をしっかりとやっていくというものです。

夏原委員：高い目標を立てても夢物語になるので、実現達成可能なところを段々ステップアップしていく。あるいは、間口を広げていくなども考えながら現状の中から、こういう人達にこういうサービスを提供することで全体がもう少し増えていくとか、ステップアップしていけるというところを考えるうえで、その前提に大きな目標があって、そのために何をするのかということじゃないかなと思います。

川瀬館長：おっしゃる通りです。サービス計画を立てるときには、最初に目指したい姿を決めて、そのための具体的な取り組みを計画全体の中で考え、それで個々のサービスになってくるのかと思います。

夏原委員：他にも資源や人にも限りがありますのでいろいろな振り分けはあると思いますが、できる範囲の中で、どうやって取り組んでいくのかある程度数値化された目標を、3年なら3年の中でどう達成していくのかというロードマップを考えていかれることも必要かなと思います。そうすると、やはり今と同じようなことをしては拡大が出来ませんので、思い切った何か違うことを今ある資源の中でやっていくことも必要かなと。それは図書館だけではなく、多賀町の施設として、町のいろんなツール、観光協会や町の広報誌、有線放送などありますから、そういうものを出来るだけ組み合わせ、人と時間あるいはお金の問題もあると思いますが、もう少し多角的に広げてほしい。館長はすごく真面目だと思うので、もう少し柔らかめにして、若い人達に合わせるような、そういう視点も付け加えていただきたい。

川瀬館長：まさにそういうことを言うていただければと思います。新しい取り組みというか、こういう図書館の姿を描くためにこんな取り組みをしていけばどうだろう、といった意見を言うていただければ、そういう部分についても触れていきたいと思っています。よろしく願いいたします。

夏原委員：協議会の委員として、若いメンバーがおられるといいのかなと思っています。中学生や高校生の、子どもだからということではなくて、そういう視点を持った委員も必要かなと思っています。

國松委員：図書館協議会の委員構成ということでは、一部の市や町では在住の高校生や大学生が委員になっているところもあります。また、学校司書が委員をしているところも出てきていますので、大胆な見直しも必要じゃないかなと思います。委員構成は、市町の教育委員会に任されているので、こういう分野の人を選ぶという規定はありますが、原則市町に任されているので、そういった決め方も考えていく必要があります。

時間がだいぶ迫ってきたので、管理運営の部分だけでもいいので、最後に聞いておられて何かありますか。

高橋委員：感想みたいになります。図書館の活用の仕方が、色々な年代で、そして時代も変わってきていて、そこに順応しつつサービスをどう進めていくのかという辺りを勉強させてもらったと思います。先週、人権研修で、ある先生のお話を聞く機会がありました。様々なお子様の対応をされている先生なのですが、最近はお母さんお父さん方、お家の皆さんの状況が変わってきて、家族のあり方、家庭のあり方もすごく変わってきていると。その中で、ゲームが駄目だとは言われておられないのですが、ゲームや SNS に子守りのようなことを任せて、本当の意味での子どもへの、我が子へ大事なことが見えなくなっていて、本当に忙しい世の中ですよというお話をされていました。それを先ほど思い出したのですが、保育園・幼稚園の小学校入学前の、物心がつく頃には、できれば ICT のとかではなく、本の温かみに触れてもらいたいです。紙の質や本の大きさなどが違って色々な面白い本もあるので、子どもたちが本に触れられる機会を、若い世代のお家の方に目を向けてもらえるような何かができるといいかなと思っています。やはり、小さい時に読んだ本が未だに自分を支えたり、自分を奮い立たせてくれるような文言が残っていたりしますし、親子や兄弟の絆とかいろんなテーマの本に触れることで、今後の人生にも響くことがあり、そんな本がきっとあると信じていますので、そういったことも忘れずに大事にしていきたいと勉強させていただきました。多賀小学校の子ども達は、さんさん号を心待ちにしています。給食が終わったら絵本バックを持っていそいそと階段を下り、廊下を歩いていきます。担当の職員が「今日はさんさん号が来てくれます」という放送も入れています。子どもたちと本を身近にさせてただけで有難いと思っています。400万冊達成の記念でセレモニーの様子の写真も校長室に飾らせていただいて、図書館を身近に感じています。本当に有難いなと思って今日来させていただきました。ありがとうございます。

國松委員：他、どうですか。

大野委員：大滝小の子ども達を見ていて、すごく本が好きな子と中々読まない子がいて、学校では子ども達が本に触れられるようにということで、職員で取り組んでいるところです。授業でも並行読書を行っていて、図書館の先生や町立図書館の方にお世話になってはいますけれども、色々とお話を聞かせていただいて、自校で取り組んでいけることに活かしていけると今日初めて参加させてもらって思いました。ありがとうございました。

## 6. 次回の協議会資料について

國松委員：17時前になりましたので、図書館計画にはいけなかったのですが、あと残り3回ほどありますので、今回はこのまま管理運営部分を含めて少しご意見をいただきたいと思います。図書館資料の部分で8項目20個ありますが、図書館資料のところでは理想的な面が多いので、この10年間こんな整備をしてきたから○ですよという場合に、なぜ○でなぜ×なのかという細かいところが分からないと評価できないと思います。図書館ではこのくらいは整備をしなければならないという数値基準があって、それを達成しているから○といった判断資料がないと言葉だけだと分かりにくいところがあります。その辺り、どの程度の資料が用意できますか。収集方針とか選定基準はこの資料に入っていますか。

事務局：収集方針、剪定基準はございます。

國松委員：例えば、利用者にやさしい資料を収集していますということで○になっていますが、これは図書館の資料費がいくらぐらいで適正か、これは個々の図書館で異なりますが、これぐらいの規模の図書館だったら、どのくらいの資料費を整備しないといけないのかということが、図書館の世界では言われているので、それを基準にしているのかと思いますが、その辺りでよく分からない部分もあります。これはどちらかという、最初に予算のついた額を下回らない形ですべてとしているので○にしていると思うのですが、元々の予算額が適正だったかどうか検証していないので、できれば次の会議の時になぜ図書館では○にしたのかという根拠を出してもらえると話がしやすいと思います。

今日はもう17時になってきましたので、協議の部分については中途半端になりましたが、今日の協議会についてはこれで終了させていただきます。その他は何かありますか。

川瀬館長：答申の部分の評価については私の説明が上手くできなくて申し訳ないです。図書館に対してそれぞれの項目の部分でこんな図書館になってほしいということ、そのための具体的な取り組みやアイデアを意見としていただければたいへん有難いと思っています。先ほど、令和5年度と令和6年度の事業項目ということで説明しましたが、あのような具体的に事業を進めていくことをロードマップという形で考えていて、例えば貸出冊数を何冊までにしますよという数値目標は思っておりません。あくまで指標、目印として、ここまで取り組みを達成しましたということを年度毎に評価していく。その結果がサービスの向上に繋がれば良いと思っています。目に見えないサービスの向上ということもありま

すので、それも含めてご意見をいただきたいと思っています。

その他のところですが、当日資料として、現状での貸出冊数などを表にしたものをお配りしています。貸出冊数については6月末までまとめていますが、昨年度が24,354冊で、今年度が23,602冊ということで、752冊減の状況です。右肩上がりにはなっていないので、これを先ほど委員の方が言われたような数値目標というところに着眼して見ると、効果がなかったということになってしまいます。けれども実際にはいろんなことをやっているの、図書館がどんなことに取り組んでいくかということが、ひとつの目印、指標にはなるのかと思います。今年度も図書館を利用していただけるように、様々な取り組みを進めていきたいと思っています。あと、町内の方の貸出についても同じような状況ですが、図書館行事の実施状況としては、おはなし会と映画会は昨年度を上回っているの、コロナ禍の外に出られない、集まって催し物ができない状態から緩和されてきて、皆さん参加していただけるようになってきたのかなと思っています。

裏面のほうは、展示コーナーの実施状況、図書の購入状況については、先ほどもお話がありましたが、当該年度を計画的に蔵書の構成を考えながら資料費を使っているということで、26.9%の進捗となっています。3か月が経過し、4分の1ということで、計画的に購入を進めています。あと、利用者に優しい図書館作りの関連資料購入というところでは、33万円を充てていますが、まだ4月～6月では購入していません。効果的な収集ということでは、少しでも早く購入して、できるだけ早く提供するというのが本来だと思いますが、コーナーをどのように作るかなどを考えながら、まとめて購入したいと思っていますので、資料を集めながらなので少し遅くなっています。

簡単ですが、これで6月時点での利用状況の説明になります。

あとひとつ、事務局から説明させていただきます。

## 7. 事務局より第4次多賀町子ども読書活動推進計画策定について説明

事務局：多賀町の協議会として協議していただいておりますが、同時並行で多賀町子ども読書活動推進委員会という委員会も年度ごとに開催させていただいております。その推進委員会ですが、計画に基づいて進行していますが、現在、第3次の計画に基づいてその委員会を進行しています。その第3次の計画は来年度末で終了になりまして、それ以降は第4次の計画に基づいて会議を進行していくことになります。

第3次のまとめですが、外部評価を受けることを計画の一部に掲げておまして、外部評価のほうをこの協議会でお願いできないかと考えております。来年度が評価年度になるのですが、こちらの協議会は通常4回ですけれども、別途2回～3回ほど設けさせていただいて外部評価にご協力いただければと考えておりますが、皆様いかがでしょうか。

國松委員：それは来年度？

事務局：来年度です。

國松委員：次の計画で、多賀町は第4次になるということですが、4次という形で作成しようとする、最終的にはパブコメを経て作成しないといけないですね。最近、自治体によってですが、完全な作り直しはやめて、内容がさほど変わらないのであれば、3次の改訂ということで、あまり手間のかからない形で改訂をしている自治体も出てきているので、その辺りも含めて考えればどうかと思います。同じようなものを作って、結局ほとんど、どこの部署も継続事業と書かれてあるだけになってしまうようなこともあります。きちっと評価らしい評価ができるのは、いろんな統計を持っている関係で図書館ぐらいなのかなと思います、なかなか学校の対応でも、きちんとは評価がしづらいと思います。その辺りも協議会のメンバーでどこまでできるかということもと思いますが。

事務局：多賀町子ども読書活動推進委員会では、図書館協議会でも答申後进行评估し、新たに3年間の目標を立てていくという方針があるので、それと、多賀町子ども読書推進委員会も連動して今後の計画を立てたいと考えておりました。あと、パブリックコメントもいただければと思っておりますので、策定では協議会からもご意見をいただき進めていければと思います。簡素化しながらも、次の新たな多賀町立図書館の取り組みとして作っていければと思っております。

國松委員：パブリックコメントは12月中には実施して、年明けに意見をいただくということにしないといけないですね。第4次の計画は教育委員会だけではなく。議会にもかけるのでしょうか。

事務局：前はかけてはいないです。教育委員会止まりとなっております。

國松委員：でも教育委員会にはかけないといけませんよね。

事務局：今回についてはまた協議させていただきたいと思っております。

國松委員：作り方にもよるけど、来年12月までに作らないと。その前に評価をする形になります。結構大変だと思いますけど。

川瀬館長：子ども読書活動推進計画では、内部評価を含めて外部評価もということで、記述されています。しかし、外部評価をどこでもらうかまでは書かれていません。それで、以前の図書館協議会の時にも、外部評価をしてもらいたいということをお願いしたのですが、当時、私は図書館協議会の委員だったのですが、今まで、その計画に対して、そういう振られ方をされてないので、いきなり評価と言われても無理でしょう、ということでした。そこで、毎年度の評価はもう出来ないで、最終年度で評価をしていただくということをお願いしたいと考えています。多賀町の子ども読書環境を良くしていく活動を推進していくために、もう少しこういうことをしてはどうか、というような評価していただければどうか。そういう外部評価をしていただければと思っております。ただ、この図書館協議会以外に、もう2回開催していただこうとすると予算措置も必要になるので、もし出来なかった場合、図書館協議会の中では難しいとも思いますので、その辺りも含めてお願いというか、そういうことを考えてい

ますということで、お知らせをさせていただきたかったということです。

次の4次の策定では、当然、外部評価も入れたいと考えています。改訂しても外部評価は必要だと思います。そのため外部評価をしていただこうとすると、計画を作る段階で策定についてのいづらかキャッチボールというか、ある程度こんな形で作りますという話をしながらご意見を取り入れた形で作成していく必要があると考えています。そういうことで、4次を作る時、来年度ですが、ご協力いただきたいと思います。

國松委員：4次の原案作成は、生涯学習課ですか。

川瀬館長：図書館です。生涯学習課で作るところが多いですけどね。県も生涯学習課です。ただ、子どもの読書環境を整備していく意味で中心的な役割を持つのは図書館なのかなと思いますし、必要な取り組みも図書館が一番多いです。その中で、それぞれ関係する部署を連携していくというのも図書館の役割なので、多賀町では図書館が作っていくことを考えています。それを進めていくにあたって、外部評価の部分で課題があるので、お力を貸していただければ有難いかなと思ってお話しをさせていただきました。まだ予算要求もしていないですし、どう進めるかというところも決定はしていませんので、その辺り、検討しながら進めていきたいと思っています。

國松委員：具体的には、来年度の話しですけれども、協議会とは別に集まるという話です。つきましては、子ども読書推進計画の改訂になるか、新たな第4次の策定になるか分かりませんが、評価を含めて対応することで、一応それでお受けするというので進めてもらってよろしいですか。

ちょっとまだ具体的にどんな形になるか分かりませんが、一応お受けするというので話しを進めていただきたいと思います。それくらいでよろしいですか。

川瀬館長：図書館からは以上です。

## 8. 次回の協議会開催について

國松委員：そうしましたら、次の会議に向けて、それぞれの答申の自己評価の部分でA Bを付けた理由を説明ができるようにしておいてください。何か資料があったほうが分かりやすいということであれば、委員のみなさんも言っていただくということでお願いします。

今回は、10月くらいということで、これから日にちは決めていただきます。その時までには、委員の皆様個々にも、ご質問等あれば事前に図書館のほうに言っていただければいいかなと。よろしく願いいたします。

川瀬館長：次も今回と同じように調整させていただきます。10月あたりを目途に、年4回を考えるとそんな感じかなと思いますので。先ほど会長が言われましたように、この部分を評価するのにこんな資料が必要だということであれば、またおっしゃっていただければ事前に、出せる範囲で出していきます。

國松委員：それでは17時になってしまい予定時間を過ぎてしまいました。新しいメンバーでの第1回目の図書館協議会をこれで終わらせていただきます。2年間このメンバーでは、子ども読書推進計画の新たな作成とかもありますけれども、よろしく願いいたします。本日はありがとうございました。

事務局：本日は皆さんありがとうございました。お時間が長時間となりまして申し訳ございませんでした。今日頂きました、図書館へのご質問、ご意見に対しては、次回ご回答ができるように準備させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

川瀬館長：会議の閉会にあたりまして、あけぼの館長本田より一言御礼とご挨拶をさせていただきますので、よろしく願いします。

#### **9. あけぼのパーク多賀館長挨拶**

本田館長：本日は、会長様には、会議の進行をありがとうございました。並びに、委員の皆様には、長時間にわたりましてご意見頂きありがとうございました。今年度、外部評価をいただくということで、明確な数値目標を設けておりません中で評価いただくのは非常に難しいかと思っておりますけれども、今日の会議で頂いたような新しい発想で、図書館協議会の委員構成ですとか、観光協会さんの協力での情報発信ですとか、色々新しいご意見を頂きましたので、また引き続き、今年度残り3回ございますが、どうぞよろしく願いいたします。本日は誠にありがとうございました。